

列車指定券関係

② 京阪プレミアムカークラブ会員規約

2017. 8. 1 制定
2018. 2. 20 改正
2018. 3. 23 改正
2018. 4. 27 改正
2018. 9. 15 改正
2019. 10. 1 改正
2020. 3. 16 改正

(適用範囲)

第1条 本規約は、京阪電気鉄道株式会社（以下、「当社」という。）が提供する、「京阪プレミアムカークラブの会員」を対象とするサービスの加入条件および利用条件を定めるものとします。なお、本規約に定めていない事項については、当社の旅客営業規則等に定めるところによります。

(会員サービス)

第2条 会員は、当社が提供するインターネット環境を利用して、あらかじめ登録したクレジットカードでの決済により、「ネットプレミアムカー券」及び「ネットライナー券」（以下、総称して「ネット列車指定券」という。）の購入ができます。

(用語の定義)

第3条 この規約において用いる用語の意味は、次のとおりとします。

会員：本規約を承認のうえ、インターネット環境を通じて京阪プレミアムカークラブの入会申込みを行い、当社が入会を認めた方

列車指定券：プレミアムカー券およびライナー券のことをいう

ネット列車指定券：本サービスにより発売を行う列車指定券のことをいう

発行替：ネット列車指定券を列車指定券発売駅において購入列車単位で列車指定券に発行替することをいう

スマートフォン等：インターネットに対応しており、専用ホームページに正常に接続することが出来るスマートフォン・タブレット等の情報端末のことをいう

専用ホームページ：ネット列車指定券を購入するためのホームページのことをいう

列車指定券関係

ログイン：専用ホームページのログイン画面にて、メールアドレス、パスワードを入力して、メニュー画面を表示させることをいう

(会員登録)

第4条 本サービスを利用する場合は本規約に同意の上、当社が定める会員登録手続きをしていただきます。

2 会員登録の手続きについては、次のとおりとします。

- (1) 当社ホームページから、メールアドレスおよびパスワードを入力していただきます。
- (2) 会員登録用として入力していただいたスマートフォン等のメールアドレスに URL を添付のうえ送信します。同時に、お客さま情報を仮登録状態として保存します。
- (3) メールアドレスに添付された URL よりアクセスし、必要事項等の入力手続き処理を終え当社が承認した時点で本会員登録が完了します。

3 本会員登録をされていない仮登録状態のお客さま情報は、仮登録後 24 時間経過後に消去するものとし、以後の登録については再度前項の手続きを要するものとします。

(会員の責任)

第5条 本サービスの利用に当たり、会員は、メールアドレスとパスワードの管理及び使用について全ての責任を負うものとします。会員は、自ら行った行為及びメールアドレスとパスワードによりなされた一切の行為及びそれらの結果について、自らの行為の有無、過失の有無を問わず、その責任を負うものとします。また、会員が本サービスの利用に当たり、他の会員または会員以外の第三者に損害を与えた場合は、自己の責任と負担において解決するものとします。

2 会員が本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は、被った全ての損害の賠償を当該会員に請求し、当該会員はこれに応じるものとします。

(届出事項の変更)

第6条 会員は、当社に届け出たメールアドレス、パスワード、氏名（漢字・カナ）、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、よく利用する乗車区間、クレジットカードに関する情報等について変更が生じた場合は、すみやかに所定の手続きにより当社に届け出るものとします。

2 会員による会員データの変更不備、あるいは誤りが原因で、サービス利

列車指定券関係

用上の支障が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとします。

(退会)

第7条 会員は、自己の都合により退会するときは、専用ホームページで所定の手続きを行うものとします。ただし、以下のケースに該当する場合、又は登録したクレジットカードの種類または利用状況によっては、専用ホームページ上で退会手続きができない場合があります。

(この場合は、京阪プレミアムカークラブ専用ダイヤル TEL：06-6945-0897 平日9：00～18：00にご連絡ください。)

- (1) 払いもどしが完了していないネット列車指定券がある場合
- (2) 有効なネット列車指定券がある場合
- (3) その他、専用ホームページで所定の手続きができなかった場合

(会員資格の有効期限)

第8条 会員資格の有効期限は、最終ログイン日から起算して1年間ログインがない場合は、当サービス利用の意思がないものとみなし、事前通知のうえ会員登録を抹消し、当該会員は退会したものとして取り扱います。

(会員資格の喪失)

第9条 会員資格について、以下のケースに該当する場合は、当社は、前条の規定にかかわらず、つぎの各号に掲げるいずれかの事由が生じた時は、事前に会員に通知することなく会員登録を抹消し、当該会員は、退会したものとして扱うことがあります。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 登録した会員情報の内容に虚偽等があった場合
- (3) 会員情報等を不正に使用した場合
- (4) 反社会的勢力に該当した場合
- (5) その他、会員の本サービス利用状況が当社に対して損害を及ぼす恐れがあるなど、当社が好ましくないと判断した場合
- (6) 住所、電話番号、メールアドレス等の変更により、連絡が取れなくなった場合

(取り扱い時間)

第10条 本サービスに関する取り扱い時間は、午前5時から午前1時までとします。

列車指定券関係

(ネット列車指定券の購入)

- 第11条** 会員は、スマートフォン等から、ネット列車指定券の購入ができます。この場合、会員は、あらかじめ利用するスマートフォン等のメールアドレスを登録するものとします。
- 2 ネット列車指定券の購入は、当該列車の乗車日14日前の午前10時から、乗車駅の時刻表に表示された発車時刻1分前までとします。
 - 3 座席の指定に当たっては、1席購入の場合は窓側、通路側等の選択ができますが、希望の座席が確保できない場合は、他の座席は確保せず「座席が取れませんでした。」等の表示となります。
 - 4 会員によるネット列車指定券の購入は合計5列車まで、かつ1列車当たり4席までとします。
 - 5 当社は、ネット列車指定券を購入した場合は、購入が完了した旨を、登録されたメールアドレスへ通知します。

(料金の決済)

- 第12条** 本サービスによる料金の決済は、登録したクレジットカードによる引き落としとします。
- 2 購入の際、登録したクレジットカードが、有効期限経過、解約、通信不良等により利用できない場合は、クレジットカードによるネット列車指定券の購入はできません。

(クレジットカード)

- 第13条** 会員は、クレジットカードによる支払いを利用する場合、予めクレジットカード番号等を登録するものとします。
- 2 当社は、登録と同時にクレジットカード会社へ信用照会を行います。
 - 3 利用できるクレジットカードは、VISA、Mastercard、JCB、Diners Club、American Expressのブランドを搭載したカードをいいます。なお、分割払いは利用できません。

(契約の成立時期及び適用規定)

- 第14条** 本サービスによる運送等の契約は、次の場合に成立するものとします。
- (1) 会員自らがスマートフォン等の操作により手続きをし、当社システムが

列車指定券関係

座席番号等の確定後、購入情報を会員に返信したとき（払いもどしの場合も同じ条件とします。）

- (2) 会員が、ネット列車指定券を購入後、購入列車単位で列車指定券に発行替したとき。（この場合、当社の旅客営業規則等に定める「列車指定券」と同様の取り扱いとなります。）
- 2 前項の規定によって契約が成立したとき以降における取り扱いは、別段の定めをしない限り、すべてその契約の成立したときの規定によるものとします。

（プレミアムカーまたはライナー列車への乗車）

- 第15条** 会員は、ネット列車指定券を購入後にプレミアムカーまたはライナー列車へ乗車する際は、必ず会員本人が購入に使用したスマートフォン等を携帯するものとします。
- 2 会員は、当社係員の請求があるときはスマートフォン等により専用ホームページに接続し座席番号等の購入情報を呈示するものとします。
 - 3 会員は、ネット列車指定券を購入後、購入列車単位で列車指定券に発行替をすることができます。

（ネット列車指定券の列車変更）

- 第16条** 本サービスにより購入したネット列車指定券の列車変更は、購入列車毎の扱いで、変更する列車に空席がある場合に取扱いします。この場合、購入座席数・決済方法等の変更はできません。
- 2 前項によりネット列車指定券を変更する場合でプレミアムカー料金またはライナー料金に差異が生じるときは、收受または払いもどしを行います。
 - 3 ネット列車指定券の変更は、乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻1分前までで、かつ変更しようとする列車の時刻表に表示された発車時刻の1分前までの取り扱いとします。
 - 4 会員は、購入した列車の発車後、車内で乗車区間を変更する場合は、車内係員に申し出るものとします。この場合でネット列車指定券の料金に差異が生じる場合は、不足額があるときは現金で收受し、過剰額があるときは払いもどしいたしません。
 - 5 ネット列車指定券の列車変更は2回を上限とします。
 - 6 当社は、ネット列車指定券を列車変更した場合は、列車変更が完了した旨を、登録されたメールアドレスへ通知します。

（ネット列車指定券の追加購入）

列車指定券関係

- 第17条** 会員は、本サービスにより購入したネット列車指定券と同一の条件で、追加後の合計座席数が4席までであれば追加して購入できます。
- 2 会員が、前項によりネット列車指定券の追加購入を行う場合、追加分のネット列車指定券料金を収受します。
- 3 追加購入の取り扱いは、購入済みの列車の時刻表に表示された乗車駅発車時刻1分前までとします。
- 4 当社は、ネット列車指定券を追加購入した場合は、追加購入が完了した旨を、登録されたメールアドレスへ通知します。

(ネット列車指定券の発行替)

- 第18条** 会員は、列車指定券発売駅において専用の発行替申込用紙に記入し、ネット列車指定券を購入列車単位で列車指定券に1回に限り発行替ができます。
- ただし、発行替ができるのは、ネット列車指定券を購入後から乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻3分前までとします。
- 2 発行替した列車指定券の取扱は、本規約ではなく当社の旅客営業規則等に定めるところによります。

(ネット列車指定券料金の払いもどし)

- 第19条** 会員は、本サービスにより購入したネット列車指定券が不要になった場合、購入済の列車の時刻表に表示された乗車駅発車時刻1分前までであれば、スマートフォン等の操作により購入列車単位で払いもどしができます。払いもどし金額は当該ネット列車指定券の決済方法により払いもどしします。
- 2 前項により払いもどしをする場合の手数料は、1列車につき160円とします。
- 3 購入した列車が事故等により運休となった場合は、ネット列車指定券の料金全額を自動的に当該ネット列車指定券の決済方法により払いもどしします。この場合、返却に数日程度かかることがあります。
- 4 当社は、前項により払いもどしをした場合、会員に対しその旨を登録されたメールアドレスへ通知します。

(車内での係員の確認)

- 第20条** 車内におけるネット列車指定券確認のため、本サービスによりネット列車指定券を購入し乗車した会員に、当社係員が氏名、生年月日、電話番号等をお尋ねする場合があります。

(利用状況)

列車指定券関係

第21条 ネット列車指定券購入等の利用状況は、スマートフォン等の操作により確認できます。

(個人情報の利用目的)

第22条 当社は、以下の利用目的のため、お客さまから個人情報を収集します。

- (1) お客さまへの商品・サービスの提供とそれらに附随する諸対応
- (2) 当社、京阪グループ各社及び提携企業等の新商品、サービス、イベントや公募（キャンペーン）等に関する情報のご案内、宣伝物・印刷物のご送付
- (3) お問い合わせ、請求のあった資料や情報、商品、サービスの提供
- (4) お客さまからのご意見、ご要望などに基づくサービスの改善、新商品の開発
- (5) 経営分析の基礎データとしての活用、統計情報の作成
- (6) 記名式乗車券類のご利用にあたって、ご本人であることの確認
- (7) 拾得物や不測の事態におけるご連絡、事務手続き
- (8) お客さまからのお問い合わせや苦情、紛争解決に関するご連絡や対応

(個人情報の取り扱い)

第23条 当社は、会員登録または本サービスを利用する過程において知り得た会員の個人情報に関して、会員の同意なく、当社及び当社が機密保持契約を結んだ協力会社以外に会員の個人情報を開示することは原則として行わないものとします。但し、以下のケースにおいて個人情報を開示する場合があります。

- (1) 会員が、個人情報の開示に同意している場合
- (2) 官公庁、またはこれらに準じた権限を有する機関から会員情報の開示を求められた場合

2 個人情報の管理については、当社の個人情報保護方針のとおりとします。

(会員情報の京阪グループ内利用の同意)

第24条 会員は、当社及び京阪グループ各社が業務上必要な範囲で、本サービスによる会員の属性情報を利用すること及び情報を利用し会員に対しダイレクトメール等の送付、案内のための電話等を行うことに同意するものとします。

(ダイレクトメールの活用)

第25条 前条に定めるダイレクトメールについては、あらかじめお客さまから同意が得られている場合に限り、新商品、サービス、イベントや公募（キャンペーン）等に関連する情報をお知らせします。

列車指定券関係

(本サービスにかかわる通信費用)

第26条 本サービスの利用にかかわるスマートフォン等の通信費用等については、会員の負担とします。

(本サービスの中止・中断)

第27条 当社は、本サービスの運営を以下の場合、会員に通知することなく中止、中断することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、地震、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- (3) 通信業者およびプロバイダーの回線障害、システム障害等により本サービスの提供が困難な場合
- (4) その他本サービスの運営上、中止及び一時的な中断が必要と判断した場合

(インターネット環境)

第28条 会員がスマートフォン等からアクセスする時に使用するブラウザについて、本サービスでは会員情報を保護するため一部のページに暗号化機能を盛り込んでいます。画面が正常に表示されない場合は、ブラウザのセキュリティ設定 (SSL) の確認が必要となります。設定は会員の環境毎に異なります。本項についての詳細は、会員が、加入しているプロバイダーに問い合わせるものとします。なお、ブラウザは、パソコンについてはIE11/Edge、スマートフォン等についてはAndroid/Chrome、iPhone/Safariの使用を推奨します。

なお、使用するブラウザがTLS1.1以上での通信に対応していることならびにCross-Origin Resource Sharingに対応していることを要件とします。

- 2 本サービスは、会員が利用するスマートフォン等の種類またはOSによっては、本サービスを利用できない場合があります。

(システムの障害)

第29条 会員が、本サービスのために利用している通信事業者及びプロバイダーの回線障害、システム障害等が起因した損害等については、当社は一切責任を負わないものとします。

- 2 当社のシステム障害等により、本サービスを利用できない場合における、会員の不利益等について、当社は一切責任を負わないものとします。

列車指定券関係

(規約の変更)

第30条 本規約のサービス内容は、予告なく変更、改訂または廃止することがあります。当社は、必要に応じて本規約の改正または変更を行う事ができ、その効力はすべての会員に及ぶものとします。なお、改正または変更を行う場合は、当社が適当と判断する方法で全員に通知及びホームページへの掲載を行います。

(当社の免責事項)

- 第31条** 当社は、会員等が送信した情報が当社のシステムに到着するかどうか、及び当社に到着した情報が利用者の送信した情報と同一内容であるかについては、一切の責任を負わないものとします。
- 2 本サービスの提供に関し、遅滞、変更、中止、中断、アクセス制限及び廃止並びにその他本サービスに関連して発生した会員等又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 本サービスの利用に関して、会員同士若しくは会員と第三者との間に生じた紛争は自己の責任において解決するものとし、当社は当該紛争に関して一切の責任を負わないものとします。

(準拠法)

第32条 本契約には日本法が適用されるものとします。

(管轄裁判所)

- 第33条** 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、会員と当社において誠意をもって協議し解決するものとします。
- 2 協議しても解決しない場合、大阪地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

(反社会的勢力の排除)

第34条 会員は、自己が暴力団その他の反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力と関係していないこと、および反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。

(有効期間)

第35条 本規約は、2019年10月1日より効力を有します。

列車指定券関係

附 則

[旅客の運送契約条件の変更]

経済情勢などの外的環境が変化した場合、又は当社の経営・運営状況に変化があった場合、その他の合理的必要性がある場合は、内容について変更することがあります。

2 前項による変更に際しては、当社ホームページ等その他相当な方法で予め周知いたします。